牧草と園藝

第四巻・第十号
昭和二十八年五月十五日第三種郵便物認可
昭和三十一年十月一日（毎月一回一日発行）

雪印種苗株式会社

10

——日本の草地開発に助言——

日本の草地はまだまだ多くの家畜を飼う余地がある

ニュージーランド　テナント農務次官補

ニュージーランドは総ての根幹が草

七月初めから北海道、青森、岩手その他諸県の草地、牧野の状況をみて廻つたが、視察した範囲内での感想をさきにいうと、日本における畜産は、現在以上のものができる可能性があることを確認した。ニュージーランドのように草地からすべての産業をひき出している国のものが見ると、日本はニュージーランドと同様に草地による畜産を振興させることができるという考えを特に深く感じた。

ニュージーランドは島国で、日本より三分の一程大きく、山国で農業を主としているところは日本と非常によく似ている。ところが人口から見ると日本は八千八百万、私の国は二百万でこの点は非常に異つている。耕地は大体千六百万から千八百万エーカー（一エーカーは約四反）で日本と殆ど同じ。しかし農耕者は少く、日本の一農家当り二エーカーに対し平均四百七十エーカーとなつているので、この点も大いに相違している。これだけの土地に私達は、千三百万の羊、乳牛二百万、仔牛を入れると三百万頭を飼い、酪農製品と肉の輸出では世界第一を誇つている。即ち昨年はバター二十万トン、チーズ十万トン、肉牛三十万頭、羊毛百万トンを輸出した。これらの生産は何によつているかというと全部牧草で、日本で米麦を重要な農産物とするようにニュージーランドでは草を最も重要なものとしている。

以上のように多くの家畜を飼つているが、穀物は一オンスといえども与えていない。与えるものは全部草なので、草に対する努力は非常なものだ。牧草の品種の改良、これを中心とした畜産経営はいかにしたらよいかといつた点に私たちは力を集中している。このため、ニュージーランドは草地の改良と経営については世界第一だとも自負している。日本も私たちがやつている技術をとり入れれば、非常に効果があがるものと数次の視察でこの確信は特に深めることが出来た。

放牧地と採草地はべつべつに

私たちは年中家畜を外に放牧しているが、日本は私達の国とは自然的にも社会的にも多少ちがつているので、すべてを日本にあてはめることはできないだろう。しかし私が見た限りでは、日本でも一部のところでは、放牧可能のところがあるように見うけられた。日本で米麦作に肥料を多給するように私達の国では草の栽培に多くの肥料を与えている。一例をあげると一年間に百万トンの過燐酸石灰を草地に施したが、傾斜のひどいところでは飛行機かうばらまいているほどだ。

更に日本で気づいた点を述べると、専門の人々でも放牧草地と採草地とに非常に相違のあることを認識している方が少いように感じられた。小さな農場で、僅かな耕地がある、また二、三頭の牛だけ飼つている農家では、草地というのは、草を刈つてサイロに入れるか、あるいは生草で与えるというのは当然である。しかし日本にもまだ広い原野があり、大規模な放牧ができるところが数多くある。だが、このようなところに対しての放牧の考え方が我々と日本人との間ではちがつているように思える。乾草をつくつたり、サイロに入れる草をつくるのならば、現在、日本でやつている混播の方法も結構だ。日本ではオーチャード、レッドクロバー、アルサイククロバーなどを主にして混播、これを収穫してサイロなどにつめているが、このようなかたちの牧草地は絶対に放牧するための牧草地ではない。これは特に強調したいところである。

放牧地の牧草は多年性のものを多種類

放牧する牧草地は最もカロチンの高い牧草を沢山導入する必要がある。また放牧草は多年性で家畜を放牧して充分食べさせ、然も家畜の蹂りんに耐えるものでなければならないと同時に回復の早いものであり、また味覚、消化ともによいものでなければならない。ところが日本でやつているものは、刈草用やサイロ用にはいいが放牧には向かないものが多い。チモシー、オーチャ

牧草と園芸　十月号　目次

◆表紙写真……たわわに稔つたブドウの収穫……塩谷村にて（北海道新聞社提供）
◇日本の草地開発に助言……ニュージーランド　テナント農務次官補……二
◇薬剤によるりんごの熟度並びに着色の促進……沢田英吉……四
◇「りんご」の着色に及ぼす諸条件……高橋正治……六
◇小果樹について……田村勉……八
◇花木二つ三つ……原秀雄……一〇
◇蔬菜の冬期貯蔵法について……八鍬利郎……一三
◇球根の植え方と保存……原秀雄……一五
◇特集。冬期間の飼料確保対策……一六

ード、レッドクロバーなどのよくできているところもあるが、これらのものでも生えてないところがある。ラデノー、レッドクロバーにしても放牧地のものは再生不能のようなところ、再生しても回復の遅いところが多いようだ。このようなところで無理に放牧すると空地はできるし、このため地面が乾いて牧草は枯死して了う。

ニュージーランドはこのためどのようにやつているかというと次のようである。

放牧草地混播例

	一エーカー当	反当
多年生のライグラス	一二ポンド	三ポンド
エッチ・ワン・ライグラス	八	二
オーチャードグラス	五	一・二
ニュージーランド・ホワイトクロバー	三	〇・八
モントゴメリー・クロバー	三	〇・八

この方法は、押つけるとかまたは牧草を売り込むために説明したわけではないが、ニュージーランドでは広くこの方法が行われてきた。これらの牧草は世界各国から好評をうけ、注文に応じきれない程である。

ライグラスにも色々あるが、いいのはニュージーランドの独特のものとアバリスの二種であるようだ。エッチ・ワン・ライグラスは多年性のライグラスにイタリアン・ライグラスを交配したもので、四〜五年は充分耐用できる。またこの牧草は収量も多く、家畜も好んで食べるようだ。オーチャードは日本にも適し、よくできているようだが、これにもよいものと悪いものとがあるから、この点充分注意しなければならない。ニュージーランド・ホワイト・クロバーはニュージーランドで固定されたもので、丈は高くないが、特に葉が多く収量も多いし、消化もよい多年生のものだ。日本のクロバーは一般に貧弱のようだがオランダの系統のものではないかと見ている。日本ではラデノクロバーが多く栽培されているようだが、アメリカでは最近ラデノーからニュージーランド・ホワイトに漸次かわりつつある。というのはラデノーよりも放牧に適するからだ。またモントゴメリー・クロバーは二年生で回復が早い。

放牧草は五吋（四寸）以下で利用

生草用またはサイロ用の草と放牧地の草との相違について述べると、放牧地の草は、ニュージーランドでは、四〜五吋以上にのばさないということだ。これは、余り成長させ過ぎると蛋白質が減るからである。牧草によつて多少ちがうが四〜五吋のときは蛋白質が大体二〇〜三〇％あり最も効果があると思われるので、この時期に家畜に与えるようにニュージーランドではやつている。ところが日本のものをみると、大部分が草丈がのびきり、結実しそうにまでなつているものが多く、これでは蛋白質はよく八％前後あるいはそれ以下で家畜に与えた効果は薄くなつてしまう。

だから放牧地の草は丈を短く、大体四〜五吋以上にしないこと、放牧は一カ所から一カ所へと移動させるようにしてローテーション（輪作）の方式をとることが大切だ。

牧草にもつと関心を

最近、日本でも草地改良に機械を導入してやりはじめたが、これは経費も安くあがつていい方法だ。一方草地改良の試験もよくやつている。とくに北海道の泥炭地の開発、根釧のパイロットファーム、岩手の種畜牧場、那須、白河などの草地改良もよく行われ、草地経済をめざして進んでいることには敬意を表している。しかし、草地改良の事業は、時間のかかることと資金の調達の点で中々困難であると思われるが、充分な努力を期待したい。

また必要なことはよい牧草を導入することだ。日本は牛や馬など家畜の飼い方はよく研究、実施しているが、牧草の質の改良など牧草についての関心は比較的薄いようだ。畜産を伸ばそうとするならまずこの点に最大の努力をなすべきだと考えている。牧草がよければ必然的に家畜もよいものができてくるのである。

最後に日本の畜産について一つ二つ

日本の家畜の改良はよく行われているようだが、ただ一つ間違つている点がある。それは家畜はよい品種であるという保証がなければだめだという考えが多くを支配しているということだ。日本は純粋種、系統を重んじるが、その牛がどんな牛で、どのように乳を出しているかが問題で、このことの方がより重要だと思つている。現在、飼われているもののうち悪いものはどんどん淘汰して安心してつかえるようなものを多くのこしてゆくべきだろう。ニュージーランドの家畜の九〇％は純粋種ではない。年々五十万頭の牛を検査してよいものを選択しこれらを残すようつとめている。

最後に述べたいことは、日本の酪農は、三〜四頭の牛を飼つてゆく小規模の農家を基礎として進んでゆくものと思われるので、このために必要な家畜、牧草、肥料購入などのための資金を農家がたやすく利用出来るような金融措置を講ずることが大切だということである。（本記事は去る六月末、日本の草地改良の模様を視察する為来朝したニュージーランドのテナント農務次官補が、かずかずの日本に対する助言を残して八月十日、空路帰国したが、七月二十七日行われた草資源調査会議での席上〝日本の草地はまだまだ多くの家畜を飼う余地がある〟ことを強調して講演されたが、その要旨である）

日本は畜産がおくれている

日本の耕地率（全面積に対し農業的に利用されている耕地の比率）は全国平均一五％にすぎず、北海道は僅か一〇％です。あとの土地は殆ど農業的生産にあずかつていません。

世界的にいつて耕地率五〇％以上の国は、ポーランド、イタリー、デンマーク、ハンガリー、四〇％以上は東ドイツ、チェッコスロバキヤ、三〇％以上はイギリス、フランス、ベルギー、西ドイツ等で、一五％程度のところはありません。しかも日本は逐年人口が増加したにもかかわらず耕地の利用率は動かず、そのため食糧を輸入しています。これは農業の形がおくれているからであります。つまり日本には草地農業がないといつていい程畜産がおくれている。